

令和5年3月31日（金）  
 独立行政法人福祉医療機構  
 NPO リソースセンター長 小安 俊彦  
 NPO 支援課長 吉野 勇氣  
 （電話）03-3438-4756  
 （FAX）03-3438-0218



## 令和4年度（補正予算）WAM助成の採択結果について

（コロナ禍における生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等の支援に係る民間団体活動助成事業）

独立行政法人福祉医療機構（WAM）は、WAM助成（社会福祉振興助成事業）を通じて、制度の狭間にある福祉課題に対応する民間福祉活動を応援しています。

令和4年度（補正予算）助成対象事業については、外部有識者による審査・評価委員会の審査を経て、89事業（約5億円）が採択されました。また、応募件数は、208事業（約12.6億円）に上りました。コロナ禍の影響が長期化するなか、地域や個別のニーズに密着した活動や、民間の創意工夫ある活動を通じて、社会課題に対応しようと応募されたすべての民間福祉団体の皆さまに敬意を表します。

### ●WAM助成の目的

コロナ禍の影響の長期化に伴い、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者やひきこもり状態にある者、生活困窮家庭の子ども等に対する支援活動を実施する民間団体の取組みを支援することを目的とします。

### ●助成テーマについて

#### <コロナ禍の影響の長期化に伴う孤独・孤立対策>

- (1) 孤独・孤立に陥っている生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等に対し、社会的なつながりを構築・維持する事業
- (2) 生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等の支援を行う民間団体に対し、中間的支援を行う事業

### ●採択事業の内訳

区 分	応募件数	要望金額 (千円)	採択件数	採択金額 (千円)
<b>地域連携活動支援事業</b> (同一の都道府県内で活動する事業)	172	851,820	84	427,760
テーマ(1)	162	805,310	79	408,377
テーマ(2)	10	46,510	5	19,383
<b>全国的・広域的ネットワーク活動支援事業</b> (2つ以上の都道府県内で活動する事業)	36	406,348	5	73,610
テーマ(1)	24	249,993	5	73,610
テーマ(2)	12	156,355	0	0
計	208	1,258,168	89	501,370

### ●採択事業の内容

- 孤独・孤立に陥っている生活困窮者やひきこもり状態にある方、生活困窮家庭の子ども等への相談支援や居場所事業をはじめ、食料支援、住まいの提供、就労支援など個別のニーズに基づくNPOなどの事業が採択となりました。本補正予算事業では、緊急的な居住支援や学校等との連携を図る居場所支援の事業を積極的に採択しました。
- 中間的支援事業では、フードバンク体制強化による子ども食堂等の支援の他、支援団体向けの研修や担い手育成事業、関係機関との連携支援などに取組む中間支援団体の事業が採択となりました。

\* 採択事業はWAMホームページをご参照ください  
[\(https://www.wam.go.jp/hp/r4wamhosei\\_naitei/\)](https://www.wam.go.jp/hp/r4wamhosei_naitei/)



### <お問い合わせ>

独立行政法人福祉医療機構（WAM）  
 NPOリソースセンター NPO支援課 TEL:03-3438-4756（または9942） FAX:03-3438-0218

## 令和4年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（コロナ禍における生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等の支援に係る民間団体活動助成事業）の概要

### 1. 助成テーマ

#### 「コロナ禍の影響の長期化に伴う孤独・孤立対策」

- (1) 孤独・孤立に陥っている生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等に対し、社会的なつながりを構築・維持する事業
- (2) 生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等の支援を行う民間団体に対し、中間的支援を行う事業

### 2. 助成概要

※助成対象事業の実施期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日

助成区分	地域連携活動支援事業	全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① コロナ禍の影響の長期化に伴い、孤独・孤立に陥っている生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等に対して、電話・SNS相談、住まいの確保等の支援、就労に向けた支援、食料の支援、子どもの学習支援、地域活動等での就労体験の提供その他生活上の支援を行うことにより、社会的なつながりを構築・維持する事業</li> <li>② 上記の生活困窮者等の支援を行う民間団体に対して、支援活動の実施にあたっての助言、ネットワークの構築等の中間的支援を行う事業</li> </ol>	
活動の範囲	同一の都道府県内で活動する事業であること。	二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること。
助成金額	50万円～700万円	50万円～900万円  四以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業の場合 上限2,000万円

### 3. 助成対象者

通常助成事業の要件に加え、以下の2点を満たす団体

- (1) 生活困窮者やひきこもり状態にある者等に対する支援に関する活動を行う民間団体であり、原則として1年以上の活動実績を有すること。
- (2) 孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者等を支援するための連携体制を有すること。

### 4. その他

- (1) 助成対象経費に正職員人件費（助成事業に従事した時間分）の一部（助成金額の50%まで）を含める。
- (2) 事業実施団体同士による情報交換会や研修の開催等、助成期間中の運営支援等を積極的に行う。
- (3) 以下のいずれかに該当する事業を積極的に採択
  - ① 住まいの確保に困難を抱える者に対して居住場所を提供する支援であって、関係機関と連携し、緊急的な支援に対応する体制を整備する事業
  - ② 生活困窮家庭の子ども等の居場所づくりの支援であって、子どもが通いやすくなるよう学校等と連携した居場所確保事業
  - ③ ひきこもり状態の者等が落ち着いて安心して過ごす（利用する）ことができる居場所の設置に関する事業